

令和7年分所得税等確定申告(資産税担当職員在庁日)

税務署名	2月16日(月)	2月17日(火)	2月18日(水)	2月19日(木)	2月20日(金)	2月21日(土)	2月22日(日)	2月23日(月)	2月24日(火)	2月25日(水)	2月26日(木)	2月27日(金)	2月28日(土)	3月1日(日)	3月2日(月)	3月3日(火)	3月4日(水)	3月5日(木)	3月6日(金)	3月7日(土)	3月8日(日)	3月9日(月)	3月10日(火)	3月11日(水)	3月12日(木)	3月13日(金)	3月14日(土)	3月15日(日)	3月16日(月)
大分	●	●	●	●	●				●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●

注1 「●」の表示がある日については、「資産税担当職員」が在庁しております。

注2 「資産税担当職員」は、譲渡所得及び山林所得に係る所得税等並びに贈与税に係る申告相談を担当しております。

《確定申告会場での相談を希望される方へ》

確定申告会場では原則としてご自身のスマホを利用した申告をご案内しております。

また、確定申告会場に会場してのご相談を希望される際は、LINEによる「オンライン事前予約」をお願いいたします。

※確定申告会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがあります。

状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

- e-Taxに必要なもの

- ### ①マイナンバーカード読取対応のスマホ

- ②マイナンバーカード(次のパスワードも必要です)



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）



《自宅等からのスマホ申告(e-Tax)について》

確定申告期の税務署は大変混雑します。

スマホとマイナンバーカードがあれば、「いつでも、どこでも、初めてでも」国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーから、所得税や贈与税の申告書等の作成・送信が可能です。

書かない! 確定申告

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax



自宅から
確定申告



24時間
利用可能



受信通知から
マイナポータルへ
ワンクリック

すでに
約4人や3人が
e-Taxで
申告しています!!



お金の
流れが
一目で
わかる



マイナポータルに
ワンクリックで
簡単操作



15分程度で
確定申告が
完了



マイナポータルに
ワンクリックで
簡単操作



マイナポータルに
ワンクリックで
簡単操作



マイナポータルに
ワンクリックで
簡単操作

スマホでも
できちゃおう!!

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で
給付、ふるさと納税、医療費など
自動入力できる!

※ 給付に必要書類が必須です





作コーナ

マイナポータル連携
QRコード



[illegible][illegible]

贈与税

申告書の作成・送信は



スマホ作成 × e-Tax提出 がおすすめ！

贈与税の申告をされる方へ

確定申告特集

確定申告・確定申告書作成コーナーへ

贈与税の申告をされる方へ

個人から財産をもったときは、贈与税の課税対象となります。

贈与物の課税方法には、「課金課税」と「贈与物課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「贈与物課税」が適用されます。

詳しくは、以下のウェブページをご覧ください。

[● 贈与税の申告をされた方へ](#)
（確定申告）

贈与税の申告に関する情報は、**確定申告書特集ページ**をご覧ください！

- ✓ **パンフレット**
- ✓ **確定申告書等作成コーナーの
入力マニュアル・操作動画**
- ✓ **贈与税の申告書等の様式** など



こちらからアクセス

※ 画面右下の「確定申告書作成コーナー」をクリック

スマホで贈与税の申告ができます

画面の案内に沿って
金額等を入力して作成できるので
計算誤りがなく申告可能

簡単

次の内容で申告される方は
特におすすめです

- ① **年次内容で申告される方**
- ② **居住者**
- ③ **住宅取得等資金の非課税**

※ 贈与税の贈与税額や税率等の変更を申告する場合は
ウェブページから申告する必要があります



○ LINEによる「オンライン事前予約」の方法

- ### ① 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

※友だち追加はこちらから



- ② 「メインメニュー」タブの「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択し、

税務署や来署希望日時を選択



- ③ 内容を確認して、「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示してください
なお、国税庁LINE公式アカウントでは、事前に
設定した項目に応じた情報配信を行っており
ます

メインメニュー		トピック	利用者別情報	 受信設定
	確定申告の準備 (マイナポータル連携)			確定申告書の作成 (個人の方)
	申請・露出 納付・納税証明		確定申告特集	 よくある税の疑問
	チャットボット に相談		電話で相談	 確定申告相談の申込 (個人の方)